

# 第1章 住民とともに進めるまちづくり

## 第1節 地域づくり

### 現状と課題

●住民に身近な行政は、地方公共団体が広く担い、住民自らが地域の諸課題に取り組むことができるよう、地方分権への改革が進んでいます。そのためこれまでの行政主導のまちづくりから、あらゆる分野で住民と行政によるパートナーシップのまちづくりを進めていくことが求められています。

●芦屋町では平成20年4月に「芦屋町住民参画まちづくり条例」を施行し、積極的な行政情報の公表や住民参画機会の提供、地域課題の解決に向けた「芦屋町出前町長室」の実施など、協働のまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

また、平成19年度から自治区と行政で自治区加入促進会議を設置し、自治区加入のモデル地区の指定や加入対策などに取り組んできたものの、平成21年度の加入率は66.3%と、近隣自治体と比較しても低位にあります。

住民同士のコミュニケーションを高め、暮らしやすい地域をつくるためには、地域コミュニティの核である自治区の活動が大変重要です。そのため、今後も自治区の活性化支援や加入率の向上に向けた取り組みを強化することが必要です。また、自治区の見直しや地域づくりを進めるリーダーの育成・支援に努めることも課題です。

●平成22年3月には町民会館にボランティア活動センターが設置されました。今後はセンターの機能充実を図り、パートナーシップの拠点として活用します。また、各種団体の活発な活動及びまちづくりを支える人材の発掘・育成が期待されます。

### 基本方向

**情報の積極的な公表やボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めるとともに、暮らしやすい地域をつくるために自治区の活性化を進めます。**

### 主要施策

#### (1) 住民との協働

- 1 住民と行政が、ともに協力しながらまちづくりに取り組むために、行政情報を積極的に公表し、情報の共有を進めます。
- 2 協働を進めるための仕組みづくりを進め、あらゆる分野で住民の参画を促進します。

#### 【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	芦屋町住民参画まちづくり条例推進事業	情報の積極的な公表、住民参画推進会議での審議、職員研修などを通して協働のまちづくりを進めます。

主要施策

(2) 地域コミュニティの推進

- 1 自治区の活性化や加入率の向上のため、地域リーダーの育成や自治区活動の支援に取り組めます。
- 2 暮らしやすい地域づくりの実現や地域の課題を解決するため、自治区と意見交換を進めます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	自治区活性化促進会議	区長と行政による会議を設置し、地域リーダーの育成や自治区の活性化に取り組めます。
2	出前町長室	自治区へ町長が出向き、町政運営や区の課題などについて意見交換を行います。

(3) ボランティア活動などの支援

- 1 ボランティア活動センターを中心に、まちづくりを支える人材を発掘、育成します。
- 2 社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体などが効果的に活動できるよう支援します。
- 3 婦人会や老人クラブなど地域における各種団体への活動支援を行います。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	ボランティア活動の支援	ボランティア活動を促進するため、ボランティア活動センターを中心に、ボランティア活動に関する相談や情報、活動場所の提供などを行います。

地域づくりを向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
「まちづくりへの住民参画・協働」の満足度*	平成21年度	2.46	2.65
自治区加入率	平成21年度	66.3%	70.0%
ボランティア団体登録数	平成21年度	14団体	35団体

※「まちづくりへの住民参画・協働」に対する満足度は、平成21年度に実施した住民アンケート結果におけるすべての調査項目の平均満足度が2.65に対して、調査時点では2.46でした。